

平成30年台風第24号による被害及び 消防機関等の対応状況（第5報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年10月2日（火）14時00分
消 防 庁 災 害 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 大型で強い台風第24号は、29日夜から翌朝にかけて沖縄・奄美地方に最も近づき、30日午前中に九州南部にかなり接近した後、非常に強い勢力を維持したまま、30日20時頃和歌山県田辺市付近に上陸した。その後北東に進み、近畿、東海、関東、東北地方を縦断した後、1日朝に三陸沖に抜け、1日12時に温帯低気圧に変わった。
- 台風の日本列島への接近・縦断により、暴風、高波、大雨や高潮が発生し、日本全域にわたり大きな被害をもたらした。

2 被害の状況

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
宮城県				2			32					3
福島県				1			4					3
茨城県				7			16					
栃木県				1			18					
群馬県							6					
埼玉県			4	12			4		1			
千葉県				14			48		4			1
東京都				1			1	78				
神奈川県			1	4			1	2				
山梨県	0			2					2	2		
長野県								1		1		
静岡県			2	21				17				6
愛知県			1	15				1				2
三重県			2	4				1				
滋賀県			1	1				1				
京都府				1				1	2	11		
大阪府				3								
兵庫県				1						11		
奈良県										1		1
和歌山県				1					1	13		
鳥取県	1			1						9		1
島根県										2		
岡山県			1	2								
広島県			1	3				1				
山口県				1								
徳島県				3				1	1	1		
香川県				1								1
愛媛県								2	3	2		1
高知県								13	1	2		
福岡県				2				2				
佐賀県				3				3				
大分県				1						1		1
宮崎県		1		4			1	2	1	2		3
鹿児島県			7	13		13	91	1,490	11	50	2	474
沖縄県			2	48		1		5		2		1
合計	1	1	22	173		14	94	1,749	22	115	2	498

《死者の内訳》

【鳥取県】琴浦町1人

《行方不明者の内訳》

【宮崎県】宮崎市1人

3 避難指示（緊急）・避難勧告の状況（10月2日13時00分現在）

都道府県	避難指示（緊急）				避難勧告					
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
北海道							0		0	0
愛媛県						1			3	4
宮崎県							1		3	7
鹿児島県	1			17	38					
合計	1			17	38	1	1		6	11

4 避難所の状況（10月2日13時00分現在）

都道府県名	開設避難所数	実避難者数
北海道	15	644
長野県	3	86
愛知県	1	5
大阪府	4	57
愛媛県	-	6
高知県	0	0
宮崎県	1	6
鹿児島県	9	73
計	33	877

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

- 【北海道】 9月6日 3時09分 災害対策本部設置（北海道胆振東部地震からの継続設置）
- 【岐阜県】 9月30日 17時00分 災害対策本部設置
→10月1日 11時40分 災害対策本部廃止
- 【愛知県】 9月30日 10時21分 災害対策本部設置
→10月1日 13時45分 災害対策本部廃止
- 【三重県】 9月29日 12時51分 災害対策本部設置
→10月1日 15時30分 災害対策本部廃止
- 【京都府】 6月18日 10時00分 災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
- 【鳥取県】 9月30日 16時30分 災害対策本部設置
→10月1日 17時30分 災害対策本部廃止
- 【岡山県】 9月30日 7時20分 災害対策本部設置
→10月1日 2時00分 災害対策本部廃止
- 【広島県】 9月29日 15時00分 災害対策本部設置
→10月1日 1時00分 災害対策本部廃止
- 【徳島県】 9月30日 10時00分 災害対策本部設置
→10月1日 9時20分 災害対策本部廃止
- 【愛媛県】 7月7日 7時00分 災害対策本部設置（7月豪雨からの継続設置）
- 【高知県】 9月29日 14時00分 災害対策本部設置
→10月1日 11時30分 災害対策本部廃止
- 【宮崎県】 9月29日 15時00分 災害対策本部設置
→10月1日 10時00分 災害対策本部廃止
- 【鹿児島県】 9月29日 18時00分 災害対策本部設置
- 【沖縄県】 9月28日 10時36分 災害対策本部設置
→10月1日 17時20分 災害対策本部廃止

6 地元消防機関等の対応

地元消防機関は警戒活動等を実施

7 消防庁の対応

- 9月28日 13時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）
13時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
16時51分 全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第24号警戒情報」を发出

問い合わせ先
消防庁災害対策室
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537